

国民年金だより

年金事務所による年金相談を 次のとおり開設します

平成29年度における函館年金事務所による年金相談は、下記のとおり開設されることになりましたのでお知らせします。

なお、相談をよりスムーズにするため、事前に時間予約していただくこととなりますので、相談日の5日前までに役場町民生活課年金担当へ電話などで予約してください。

開設日	時間	会場
平成29年4月18日(火)	10:30~15:00 (12:00~13:00は昼休み)	役場 町民室
8月 8日(火)		
12月 7日(木)		

※相談される方がご本人でない場合、委任状が必要となります。役場、各支所にありますので、ご用意ください。

年金相談の予約、年金に関するお問い合わせは、役場町民生活課（☎42-2633）へ

図書館からごんにちは

町立図書館 ☎42-4600

■町立図書館をご利用ください

松前町に住んでいるか通学・通勤されている方であれば誰でも図書館のサービスを利用できます。各サービスの利用には、利用者カードが必要です。カードは、所定の用紙に記入するだけで、10分ほどで発行できます。

図書館には、料理や手芸、農作業、釣りなどの実用書や雑誌も取りそろえていますので、どうぞお気軽にご利用ください。

また、より多くの町民の皆様にご利用いただけるように、郵便局図書コーナーや本の宅配サービス、本の予約やリクエストなどのサービスを行っています。

ご来館をお待ちしています。

4月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5 ㊦	6 ㊦	7	8
9	10	11	12	13	14	15 ㊦
16	17	18	19	20 ㊦	21	22
23	24	25	26	27	28	29 ㊦
30						

★開館時間★
10:00～19:00
17:00まで
休館日

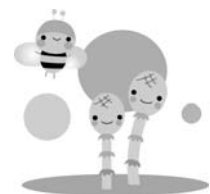
- ㊦=どうわの日【さくらんぼ】:6日、20日10:30～
赤ちゃんから幼児まで対象の絵本や手遊びなど
- ㊦=どうわの日【さくら】:15日13:00～
幼児から小学校低学年を対象とした絵本や紙芝居などのあとに工作をします
- ★=こどもの読書週間おはなし会 29日13:00～
- ㊦=郵便局入替:5日

4月23日から5月12日は「こども読書週間」です

春のおはなし会



日 時…4月29日(土) 午後1:00より
場 所…町民総合センター1階 和室
紙芝居や大型絵本などを使ったおはなし会と楽しい工作教室を実施します。
※未就学児は保護者の同伴をお願いいたします。



<http://www.town.matsumae.hokkaido.jp/toshokan/>